

若年の就業状況に与える家計の資産所得と母親の就業の影響

伊藤伸介（明海大学経済学部）

出島敬久（上智大学経済学部）

要旨

若年の非就業者・非求職者はここ数年ほぼ横ばいで推移し、若年非就業が労働需要の変動にともなう一時的な現象であるという解釈は難しくなっている。たとえば、「労働力調査」によれば、15歳から34歳までの若年無業者は2002年から2008年に至るまで62万人から64万人であり、大きな減少・増加傾向は認められない。

若年者の非就業状態が長期化すると、とくに職場での教育訓練の機会が奪われることで、彼らの人的資源の利用が非効率な状態にとどまり、経済成長を鈍化させる。したがって、人的資源の利用と経済成長の観点からは、教育訓練に対する補助などで、若年の就業環境を公的に支援する政策が支持されがちである。

しかしながら、これまでも指摘されてきたように、とくに長期にわたる非就業者の一部については、その家計に資産所得などの非勤労所得があり、自発的に非就業を選択している人々が存在する可能性がある。余暇を正常財とする家計の場合、非勤労所得が増加するほど、所得効果によって各世帯員の労働供給が抑制されることが理論的に知られている。さらに、進行する少子化によって、子ども1人にとって継承が期待できる親の資産所得は以前に比べて増加しているから、子どもからみると非勤労所得の存在は無視できないかも知れない。

そこで、若年者の就業選択に、家計資産や財産・家賃収入がどのような影響を与えているのかを、世帯員の就業・非就業の属性とその所得の構成さらに世帯の貯蓄額等を捕捉している「全国消費実態調査」の匿名データを利用して推定した。本分析によれば、若年者の就業状況に対してその家計資産や財産・家賃収入が与える影響は、全般的には有意ではなかった。このことから、家計資産が多く高い資産所得が期待できる家計ほど、その家計の子どもの非就業が誘導されているとはいいがたい。

ただし、家計所得の構成を制御するために導入した母親の就業状態については、母親の所得を制御した場合でも、母親が働くほど子どもの就業確率を有意に高めている。すなわち、子どもの就業確率は、両親の所得の構成割合に依存している。この解釈は一通りではないが、第1に、母親が就業すると、家計所得の分配をめぐって母親の家計内での交渉力が相対的に増大するのに対して、子どもの交渉力が相対的に低下する可能性が指摘できる。この解釈の場合、同額の世帯所得で母親が非就業のときに比べて、子どもが働かずして期待できる分配額が減少することを意味する。また第2に、母親の就業によって子どもの勤労観が醸成されていることも考えられる。